

(仮称) 千葉県社会福祉センター整備の方向性

平成29年9月

健康福祉部健康福祉指導課

I 事業の目的

- 老朽化が著しい千葉県社会福祉センターについて、県民福祉の増進を図るための拠点施設として、県が主体となって整備する。

II 現センターの概要

- 千葉県社会福祉協議会、民間福祉15団体が入館する福祉関係団体の活動拠点。
※昭和49年建築（築後43年）、Is値：0.37、延床面積3,789.54㎡

III 新センターの役割・機能

- 新社会福祉センターは、福祉関係団体の活動拠点としての機能に以下の状況に対応するための役割を加え、機能を拡充。

【地域福祉の状況】

- ① 様々な福祉関係団体が連携を強化する必要性
- ② 県民の福祉活動・地域活動への参加を促進する必要性
- ③ 福祉人材の養成や確保の必要性
- ④ 災害時における要配慮者への支援やボランティア活動を促進する必要性

役割・機能の概要（拡充・新規）

① 福祉関係団体の活動の拠点

- 福祉関係団体の入館
・千葉県社会福祉協議会及び社会福祉関係団体の事務所機能

② 県民の地域福祉活動促進の拠点（新規）

- 県民への情報発信・相談対応
・福祉情報センターの設置、福祉機器の展示
- 県民の福祉活動への参加の支援
・会議室・研修室の利用開放、各種研修会やセミナーの開催

③ 福祉人材養成・確保の拠点（新規）

- 福祉人材センターの移転
- 保育士・保育所支援センターの移転
・相談・研修の一体的な実施による就職・再就職支援、入館団体との連携強化

④ 災害の福祉的支援の拠点（新規）

- 災害福祉広域支援ネットワークの構築
・災害時の福祉分野の広域的な支援ネットワークの構築・県本部設置、災害福祉支援チームの養成
- 災害用備蓄機能、帰宅困難者一時滞在施設機能
・災害時の帰宅困難者を受け入れるための災害物品を備蓄し、一時滞在施設を開設

IV 建設予定地の概要

- 住所 千葉市中央区千葉港4-5
- 位置 現センターから約50m、千葉都市モノレール市役所前駅から徒歩5分
- 敷地面積 2,646㎡
- 所有者 千葉県

V 施設整備の基本方針

- 県内社会福祉事業の促進及び社会福祉事業に対する県民の理解と参加の促進を図るとともに、大規模災害時における福祉的支援の拠点としての施設機能を拡充する。
- <① 福祉関係団体の活動の拠点>
・福祉関係団体のネットワークの構築に配慮した事務室
- <② 県民の地域福祉活動促進の拠点>
・県民の社会福祉活動に柔軟に対応する福祉情報センター
・福祉人材の養成や県民の社会福祉活動に寄与する会議室・研修室
・景観、バリアフリーに配慮した施設
- <③ 福祉人材養成・確保の拠点>
・利用しやすい福祉人材センター及び保育士・保育所支援センター
・福祉人材の養成や県民の社会福祉活動に寄与する会議室・研修室（再掲）
- <④ 災害の福祉的支援の拠点>
・大規模災害発生時における災害対策の拠点となる施設
・大規模災害に備えた耐震性能を有する施設

VI 配置・平面計画

- 施設規模 延床面積4,500～5,400㎡（地上5階建て）を想定
- 機能別面積

（単位：㎡）

用途	現	(新)
① 事務室（千葉県社会福祉協議会、社会福祉関係団体）	1,474.30	
② 福祉情報センター	-	新規
③ 福祉人材センター、保育士・保育所支援センター	-	新規
④ 災害用備蓄倉庫	-	新規
会議室、研修室、その他・共用部分	2,315.24	
合計	3,789.54	4,500～5,400

VII 事業費及び整備スケジュール

- 事業費 約27億円
- 整備スケジュール H29～H30 基本設計
H31 実施設計
H32～H34 建設工事（H34供用開始）